

# レンタサイクル利用規約

この利用規約は、お客様が当レンタサイクルをご利用の際に遵守していただく事柄について規定しています。次の事項をご承諾いただき、レンタサイクルをご利用ください。

## 1. 利用方法

- ①事前予約はできません。
- ②レンタサイクルのすべて又は希望する車種が貸し出し中のお貸しできません。
- ③貸し出しは利用申し込みがあった日に限り、貸出時間を超えない範囲となります。
- ④ご利用にあたり「レンタサイクル利用申込書」に必要事項をご記入いただきます。  
その際、身分を証明できるもの（運転免許証、学生証、パスポートなど）をご提示ください。
- ⑤定期利用はありません。

## 2. 貸し出し場所

狭山市駅西口第1自転車駐車場になります。

※残車がないときは、貸し出し中止になります。

## 3. 受付時間及び利用時間

受付開始時間 7:00から20:00 貸出時間 7:00～22:00

## 4. 利用料金

電動アシスト付自転車（通称ママチャリタイプ）1日200円

電動アシスト付自転車（子供乗せタイプ）1日300円

※電動アシスト付自転車（子供乗せタイプ）の貸し出しは、親子連れに限ります。

子供用ヘルメットを無料でお貸しします。紙製使い捨てヘルメットインナーキャップもあります。

※いずれのタイプも現金精算のみとなります。

## 5. 返却方法

借りた場所に時間内に返却してください。

それ以外の場所で返却された場合は、自転車の移送に要した費用をお支払いいただきます。

## 6. 事故

貸し出し中に事故に遭われた場合は、速やかに当レンタサイクルに、事故の発生の日時、場所、事故の状況をご連絡いただくとともに、警察（110番）、救急（119番）に連絡してください。

事故証明等がないと、レンタサイクルに加入している保険の保証が受けられませんので、必ず警察に届け出るようお願いいたします。

事故についての示談等が必要な場合は、お客様自らの責任において行っていただきます。

## 7. 故障、損傷

- ①貸し出し中に自転車の故障又は損傷があった場合は、速やかに当レンタサイクルにご連絡ください。
- ②当社の上承なく修理された場合は、修理代金はお客様負担にさせていただきます。了承後に修理した場合は、修理費用を一時的に立て替えていただいたうえ、自転車返却時又は後日にお支払いします。
- ③お客様に起因する故障、損傷については、原則として修理に要した費用を実費でいただきます。

- ④パンクの場合の修理費用は、当レンタサイクルが負担します。
- ⑤当レンタサイクルに起因する自転車の故障によってお客様や第三者に損害が発生しても当レンタサイクルは責任を負いません。

## 8. 自転車の盗難や紛失

- ①貸し出し中に盗難又は紛失した場合は、速やかに当レンタサイクルにご連絡していただくとともに、お客様自ら警察に盗難届を提出していただきます。
- ②無施錠のまま放置したことによる盗難、紛失の場合は、新たな自転車の購入費用をいただきます。
- ③自転車を放置禁止区域に放置し移動・撤去・保管された場合は、返還を受けるのに要した費用をいただきます。

## 9. 鍵の紛失や破損

自転車の鍵を紛失や破損された場合は、交換費用として1,000円いただきます。

## 10. 禁止行為

- ①飲酒運転等道路交通法に違反する行為
- ②危険な箇所や不適切な箇所での利用並びに危険運転行為
- ③自転車及び備品の改造並びに備品の取り外しなど原状を変更する行為
- ④パンクや故障など異常を認めた場合に、運転を継続する行為
- ⑤申込者以外の第三者に使用させる行為

## 11. 貸し出しの中止


当レンタサイクルでは、次に該当する場合は、予告なくレンタサイクルの貸し出を中止します。

- ①貸出期間、貸出時間帯が暴風等の悪天候と予想されるとき、震災などの災害時
- ②禁止行為を遵守できないと認められたとき

## 12. 保険について

当レンタサイクルでは、利用者に対して下記の保険に加入しています。ただし、いかなる事故におきましても、下記の保険限度以上の保証は致しかねます。また、ケガ・キズなどの保険の補償外の事故等について、当レンタサイクルは責任を負いません。

### TSマーク 保険の補償内容

●赤色TSマーク			
	傷害補償		
	○入院15日以上	(一律)	10万円
	○死亡、重度後遺障害(1~4級)	(一律)	100万円
	賠償責任補償		
	○死亡、重度後遺障害(1~7級)	(限度額)	5,000万円
	被害者見舞金		
○入院15日以上	(一律)	10万円	

### 【貸し出し場所】

狭山市駅西口第1自転車駐車場 狭山市入間川1丁目3番3号 04-2946-9110

狭山市指定管理者 友駐共同企業体